

生活衛生営業者の皆様へ

新型コロナ禍による

無料 お困りごと相談

※個別にご自宅、店舗等に専門家が伺います



【実施期間が変更されました】

※（変更前）令和4年3月1日～令和5年2月末日

〈変更後の実施期間〉



《令和4年3月1日～**令和4年9月末日**》

こんなお悩みにお答えします
お気軽にご相談ください

相談内容

- ① 融資相談（資金繰り資金、設備資金）
 - ・新たなコロナ融資を受けたい
 - ・既存融資の借換（含む増額）をして据置期間を延ばしたいなど
- ② 雇用調整助成金の申請
- ③ 事業再構築補助金
- ④ IT導入補助金
- ⑤ 国や県・各市町村の各種助成金
- ⑥ その他コロナ禍に伴う経営に関する相談・指導等

専門の相談員が
出向きます

相談員

- ◆中小企業診断士
- ◆社会保険労務士
- ◆その他の専門家
- ◆各組合 経営特別相談員
- ◆当指導センター 経営指導員

※ご希望される方は同封の依頼書をFAX又は郵送で当センターまでお送りください

公益財団法人愛媛県生活衛生営業指導センター

〒790-0811松山市本町7丁目2番地愛媛県本町ビル2F

TEL.089-924-3305

FAX.089-924-3304